

令和８年度秦野市版エンディングノート
作成委託業務に係る公募型プロポーザル実施要領

令和８年７月

秦野市高齢介護課作成

令和８年度秦野市版エンディングノート作成委託業務に係る公募型プロポーザル実施要領

Ⅰ 目的

本要領は秦野市（以下「市」という。）と民間事業者等（以下「事業者」という。）が協働して終活支援冊子を作成し、最期まで自分らしく生き抜き、自分の人生の終え方について考えること、また、人生を振り返り、本人に関する情報や要望・希望をわかりやすくまとめ、思いを整理することを地域住民へ普及することを目的とする本業務の内容に最も適した事業者を選定するための公募型プロポーザル方式の実施に関し、必要事項を定める。

Ⅱ 業務概要

（Ⅰ）業務名

令和８年度秦野市版エンディングノート作成委託業務

（Ⅱ）業務内容

別紙「仕様書」のとおり

（Ⅲ）協定期間

協定締結日から配布終了まで

（Ⅳ）費用負担

企画、編集、印刷、製本及び納品等、終活支援冊子の作成に要する一切の費用は、事業者が集める広告及びその他の収入により補うものとし、市は一切の費用を負担しないものとする。

Ⅲ 事業者選定方法

公募型プロポーザル方式（書類審査）

Ⅳ 参加資格

参加資格者については、次に掲げる事項を全て満たす者とする。また、本実施要領に基づき参加する者は、次に掲げる事項について全て誓約したものとみなすこととする。

（Ⅰ） 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。

（Ⅱ） 秦野市暴力団排除条例（平成２３年秦野市条例第１８号）第２条に規

定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者に該当しないこと。

- (3) 参加申出書提出期限の日以降の日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者並びに破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者に該当しないこと。

- (4) 国税及び地方税の滞納がないこと。

5 法令等の遵守

本市関係条例及びその他の関係法令等を遵守し、指導に従うこと。

6 申込み方法等

本プロポーザルに参加を希望する場合は、参加申出書（第1号様式）等の書類を次のとおり提出すること。

- (1) 提出期限 令和8年7月31日（金）午後5時まで
(2) 提出場所 秦野市役所福祉部高齢介護課（本庁舎1階）
(3) 提出方法 持参又は郵送とする。（提出期限までに必着のこと）
(4) 提出書類

ア 参加申出書（第1号様式）

イ 定款

ウ 法人県民税及び法人市民税に未納がないことを示す証明書（令和7年度分）

エ 消費税及び地方消費税に未納がないことを示す証明書（令和7年度分）

※ 秦野市競争入札参加資格者名簿に登録されている場合には、イ～エの書類は省略できる。

7 参加者の決定

提出があった参加申出書等の書類を基に、プロポーザルに参加できる者を決定し、その結果を令和8年8月17日（月）までに、参加申出があった全ての者に書面で通知する。

8 企画提案書等の提出

次のとおり、各1部を提出するものとする。

(1) 企画提案書類（紙媒体）

別紙「仕様書」に記載した内容を踏まえ、次に掲げる書類で作成し、①から⑨の順に並べて提出すること。（任意様式 ⑤以外はA4 1枚、両面2ページまでとする。）

①企画提案書

事業所名、代表者名、住所、電話番号、参考資料名を明記すること。

②企画提案概要

③業務の実施体制

④納品までの事業スケジュール（納品可能冊数及び納品可能日を記載する）

⑤作成した終活支援冊子の見本（デザイン、レイアウト等の特徴がわかりやすいもの）

⑥正確性を担保する体制

⑦広告募集計画

⑧会社概要

⑨他市において終活支援冊子を発行した実績一覧（過去に作成があった場合）

(2) 提出期限等

ア 提出期限 令和8年9月18日（金）まで

イ 提出場所 秦野市役所福祉部高齢介護課（本庁舎1階）

ウ 提出方法 持参又は郵送による。（提出期限までに必着のこと）

9 審査方法

本プロポーザルのために組織した審査委員会が、次の審査項目に基づき評価し、審査委員会の各委員の評価を集計した総合点が最も高い者を受注候補者とする（プレゼンテーションは実施しない）

なお、複数の事業者が同得点の場合には、審査委員会の総合的な審査により、選定する。

また、プロポーザル参加者が一者のみであった場合も、審査委員会を行い、業務執行に適切かどうかを判断する。

審査項目		配点
1 業務の実施体制等について	納品までのスケジュールや実施体制が本業務の遂行に当たり、十分なものとなっている。	標準配点 (満4点)
2 デザインカ、内容等の充実性について	内容に合わせてデザインし、各装飾や文字のフォント、レイアウトなどの表現が豊かで引きつける魅力がある。	考慮配点 (満8点)
	文字・写真イラストのバランスや大きさ、色使い、余白の使い方が、高齢者に適切で読みやすいものとなっている。	考慮配点 (満8点)
3 正確性	誤字・修正等があった際の対応体制が、十分なものとなっており、正確性が担保出来ている。	標準配点 (満4点)
4 広告集稿性の確実性について	「秦野市広告掲載に関する基準」に基づき、広告集稿や企業への営業の対応が十分なものとなっており、特に地元企業への配慮が十分なものとなっている。	標準配点 (満4点)
5 会社の概要、実績等について	会社の実績や企業理念等が本業務の遂行に合うものである。	標準配点 (満4点)
	合計	満32点

配点	標準配点 (満4点)	考慮配点 (満8点)
◎ (とても当てはまる)	4点	8点
○ (やや当てはまる)	3点	6点
△ (どちらとも言えない)	2点	4点
▲ (やや当てはまらない)	1点	2点
× (当てはまらない)	0点	0点

10 質疑の提出及び回答

本プロポーザルについて質問がある場合は、電話連絡のうえ、任意の様式により、次のとおり提出すること。

なお、質問に対する回答は、令和8年7月24日(金)までに、本市ホームページ上で回答する。

- (1) 提出期限 令和8年7月21日(火)午後5時まで
- (2) 提出方法 電子メール又はファクス

11 選考結果の通知等

選考結果は、提案者全員へ文書により通知する。

12 日程

項 目	日 程
参加申込み受付開始	令和８年７月１４日（火）
質問の提出期限	令和８年７月２１日（火）午後５時
質問に対する回答	令和８年７月２４日（金）
参加申込み受付期限	令和８年７月３１日（金）午後５時
参加資格審査結果通知の発送	令和８年８月１７日（月）
企画提案書等の提出期限	令和８年９月１８日（金）
審査委員会の開催	令和８年９月下旬 予定
審査結果通知の発送	令和８年９月下旬 予定
協定の締結	令和８年９月下旬 予定

13 その他留意事項

- (1) デザイン等、提案に関する一切の経費は、全て提案者の負担とし、提案された書類等は返却しない。
- (2) 提出期限後にデザイン等の差し替え及び再提出は認めない。
- (3) 本市に提出されたデザイン等は、選定以外の目的では使用しない。
- (4) 提案書に虚偽の記載をし、その他不正行為をした場合は、当該提案を無効とし、失格とする。
- (5) 本業務において、使用されるイラストやキャラクターが第三者の著作権、肖像権、名誉を侵害するものではなく、合法的且つ独自に創作したものであることを保証する。
- (6) 本業務において、使用されるイラストやキャラクターは秦野市終活支援冊子のみで使用し、他の用途で使用しないものとする。

14 問合わせ

〒257-8501

神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

秦野市役所 福祉部 高齢介護課 地域包括ケア担当

電 話：0463-82-7394

ファクス：０４６３－８４－０１３７

Eメール：kourei@city.hadano.kanagawa.jp